

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和2年7月31日

” 感染防止対策の継続をお願いします ”

緊急事態宣言解除後、段階的に往来や外出、会食等の自粛が緩和されてきました。全国では、大都市がある都道府県を中心に新規感染者が増加しており、秋田県では、約100日ぶりに感染者が確認されました。

このため、県では、警戒レベルをレベル1からレベル2に引き上げて、県民に強い注意喚起を行っています。

村では、引き続き、感染防止対策に努めてまいりますので、村民の皆さまも、「感染しない・させない」ように心がけ、特に、感染が拡大している地域との往来については十分に注意していただくようお願いいたします。

*** 県の基本的な考え ***

◆県外との往来について

○感染者が多い都道府県や地域への移動を避けるようにしましょう。

※県をまたぐ往来の自粛は解除されていますが、観光については、感染が拡大している地域は極力避けるようにしてください。

◆イベント・行事等の開催について

【前提となる開催基準】

○感染防止対策を実施すること。

- ・マスクの着用や手指消毒、共用物の消毒の徹底
- ・3密の回避（ソーシャルディスタンスの確保・換気の徹底など）

○発熱等の症状のある場合には参加を自粛してもらうこと。

＜コンサート・展示会等の場合の追加基準＞

○参加人数を制限すること。

屋外：5,000人・屋内：5,000人又は収容人数の50%の少ない方

＜地域の行事の場合の追加基準＞

○特定の地域からの参加で、人数を管理できること。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

大潟村役場住民生活課 TEL. 45-2114

大潟村診療所 TEL. 45-2333

大潟村保健センター TEL. 45-2613

裏面もご覧ください。

*** 村 内 の 対 応 ***

◆県外との往来について

○裏面の県の基本的な考え方に準じますが、感染者が多い都道府県や地域との往来については、不要不急の場合以外は、避けるようにしましょう。

◆イベント・行事等の開催について

- 感染防止対策をした上で、参加者が村内に限られるものは実施します。
- 参加者が県内に限られる場合は、感染防止対策が十分にとれるかによって判断します。
- 県外からの参加者が見込まれるものは、できるだけ開催を自粛しましょう。

＜開催が中止や延期となったもの＞

※産直まつり（中止） ※成人式（令和3年1月3日に延期）

＜予定どおり開催されるもの＞

※防災訓練（8月27日） ※クリーンアップ（8月30日）

※敬老会・合同金婚式（9月8日）

◆公共施設の利用について

○ホテルや湯の湯などの一部の施設を除き、感染が拡大している地域からの利用については、自粛をお願いします。

※感染が拡大している地域へ行かれた方は、帰ってきてから2週間は利用を自粛するようお願いします。

※現在、サンルーラル大湯の宿泊者の方には、ポルダー湯の湯の利用を控えていただいております。

◆感染防止対策の継続について

- 人との距離をできれば2m以上保つ。
- マスクの着用、うがい、こまめな手洗いを励行する。
- 「密閉」「密集」「密接」の「三つの密」を避ける。
- 人や物との接触機会を減らす工夫を生活様式に取り入れる。
- できる限り、集団感染が発生する可能性がある場所を避ける。 など

*** 防 災 訓 練 に つ い て ***

新型コロナウイルス感染防止の観点から延期されていた防災訓練を次の日時に実施する予定としております。

また、今年度は、感染症の流行を想定し、初期消火訓練や避難所の設営・運営訓練、炊き出し訓練をはじめとして、感染防止を考慮した訓練となるように考えております。

災害に強い村づくりのため、村民の皆さまのご協力をお願いいたします。

詳細や説明会等については、改めてお知らせいたします。

実施日時：令和2年8月27日（木） 午前9時～11時

裏面もご覧ください。